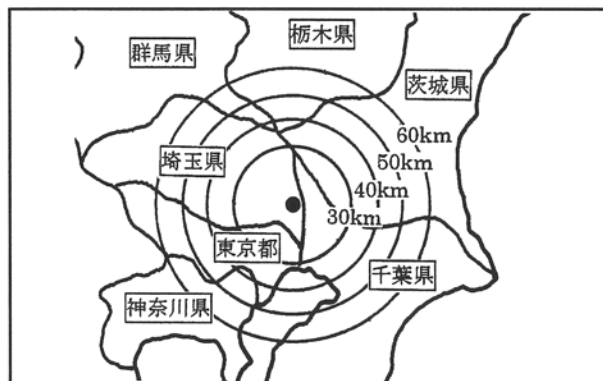


第1章 吉川市のすがた

1-1 位置条件

本市は東京都心まで約20～30km（鉄道で約60分）の埼玉県南東部に位置しており、東京外郭環状自動車道、常磐自動車道、首都高速自動車道のインターチェンジに近接しています。また、市の東と西を流れる江戸川と中川の雄大な河川空間や、市内の北部・東部に広がる田園風景等、良好な環境にあります。

このため、首都近郊のベッドタウンとして発展してきました。近年では、周辺地域における大規模商業施設の立地などにより、住宅需要の受け皿となっています。そして、平成24年のJR武蔵野線吉川美南駅の開業により、今後も更なる飛躍が期待されています。

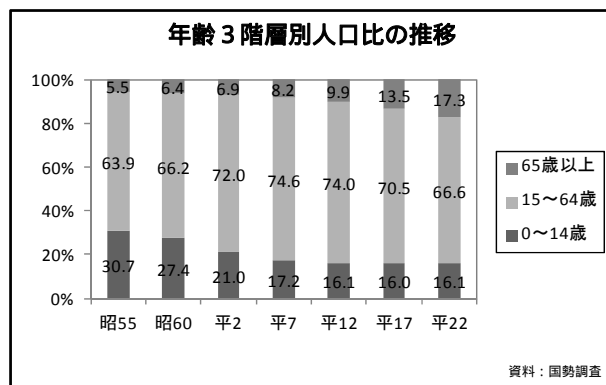
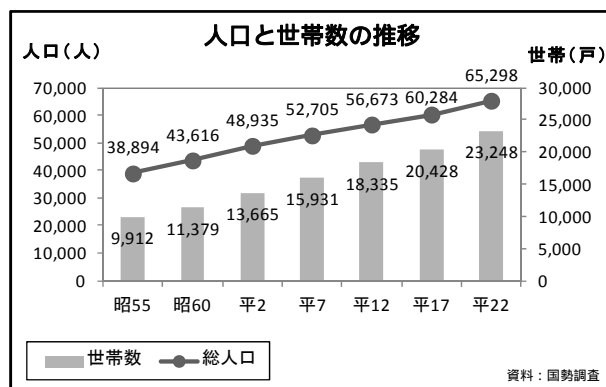


1-2 人口・産業の動向

1-2-1 人口の動向

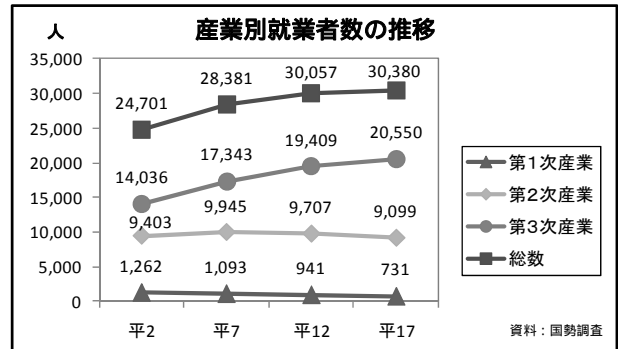
本市の人口は65,298人で増加傾向にありますが、核家族化が進行して、一世帯あたりの平均人員は減少しています（平成22年10月1日現在）。

また、少子・高齢化の進行も見られます。



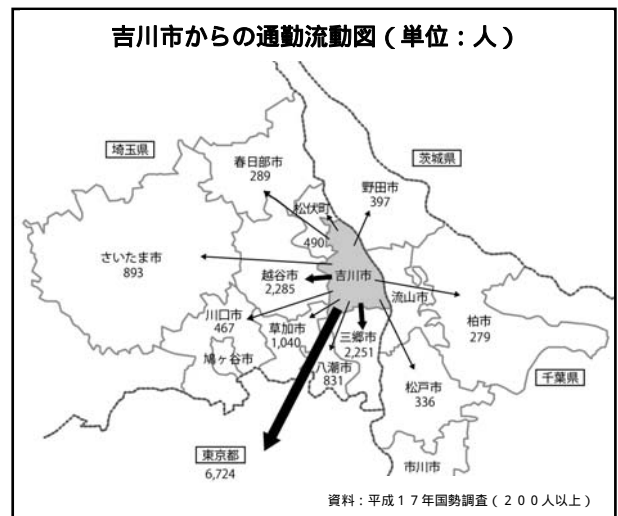
1-2-2 産業の動向

市全体の就業者数は増加傾向にあります。なかでも運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、サービス業等の第3次産業が増加しており、全体の7割弱を占めています。

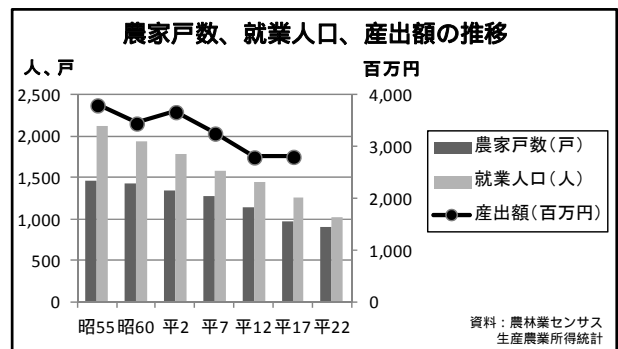


市内に住む就業人口は増加しており、主な就業先としては、東京都心及び越谷市、三郷市等の周辺都市となっています。

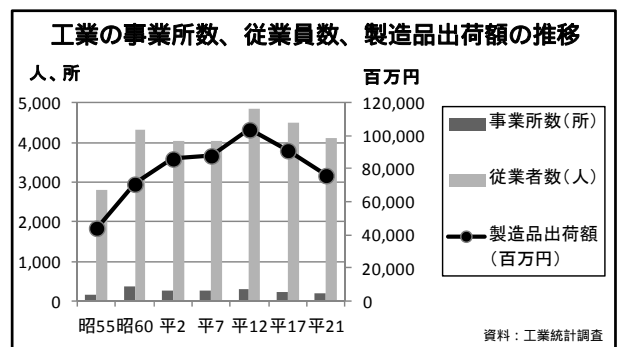
また、市内に住む就業者が市内に通勤する数は、13,236人となっています。



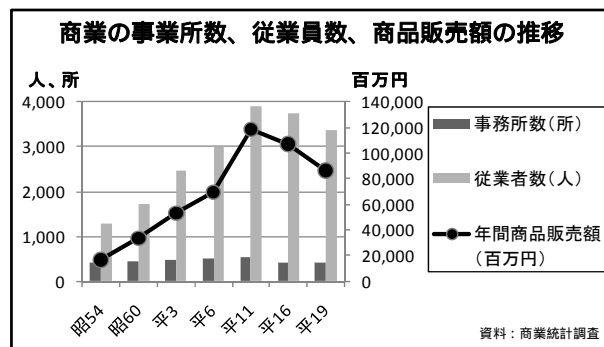
農業は、農家戸数、就業人口ともに減少が見られます。



工業の事業所数、製造品出荷額ともに、平成12年までは増加傾向でしたが、平成12年を境に減少しています。



商業の事業所数、従業員数、商品販売額ともに、平成11年までは増加していますが、平成11年を境に減少しています。



1-3 都市計画の現況

1-3-1 土地利用

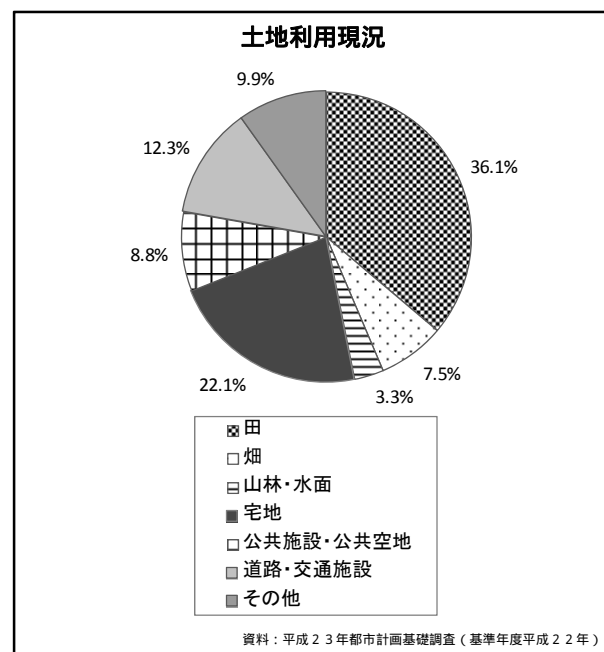
(1) 土地利用

土地利用は、市南西部のJR武蔵野線吉川駅を中心に南北に広がる市街地とその周辺を取り巻く市北部、東部に広がる農地に大別されます。

市街地では、計画的に行われている面整備により、良好なまちづくりが進められていますが、市街地周辺部においては、農地におけるスプロール状の宅地化が進行しています。

(2) 市街化区域・市街化調整区域

本市は、市域全域(3,162ha)が都市計画区域に指定されており、これに占める市街化区域の割合は約22%(687ha)で、市の南西部に位置しています。残りの2,475haは市街化調整区域となっています。



(3) 用途地域の指定状況

用途地域は、住居系用途が約78%を占め、住宅を主体とする用途地域の構成となっています。

(4) 市街地開発事業等

市街化区域の約72%で面整備事業等が実施され、計画的な都市づくりが進められています。

1-3-2 都市施設

(1) 広域・主要道路

広域道路網は主要地方道等の県道で構成されています。

(2) 都市計画道路

都市計画道路の決定延長は22.8km、整備済延長は14.7kmで、整備率は64.4%となっています(平成23年3月末現在)。

(3) 公共交通等

市内には、JR武蔵野線が南部を横断しており、吉川駅と新たに整備された吉川美南駅が設置されています。その利用者は毎年増加してきましたが、近年ではその増加は緩やかになっています。

(4) 公園・緑地

都市公園は137箇所、48.17ha整備されており、市民一人当たりの公園面積水準は7.22㎡/人で、県平均の6.48㎡/人を上回っています(市公園面積は平成23年3月末現在、県公園面積は平成22年3月末現在)。

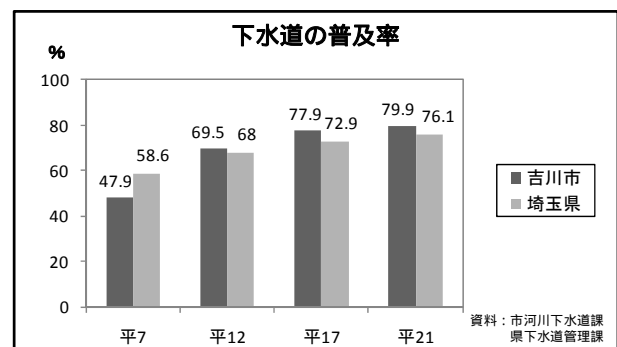
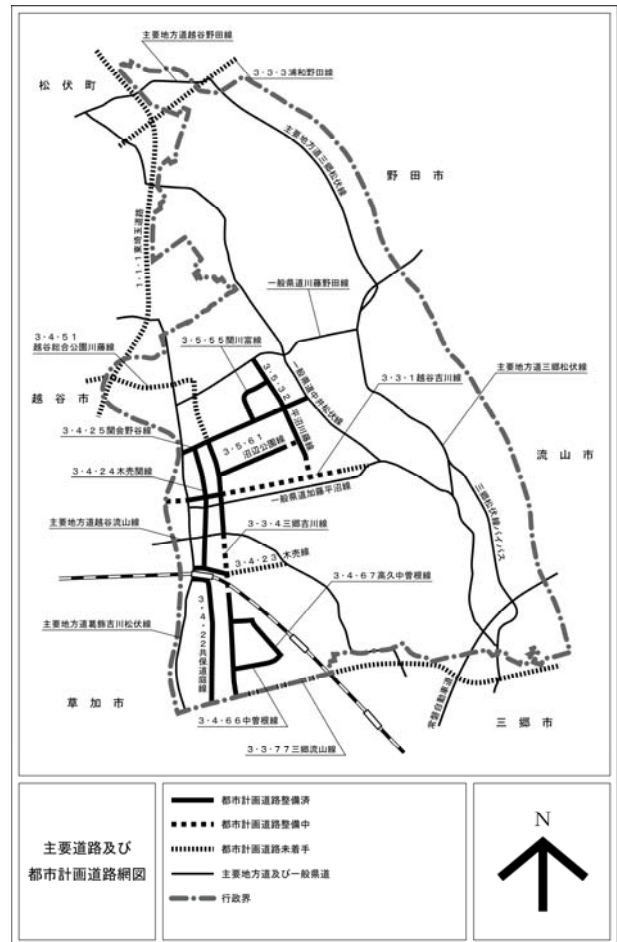
(5) 河川・水路

河川・水路は市を特徴づける自然環境となっています。

(6) 上水道・下水道

上水道の普及率は99.9%となっています。

下水道の対人口普及率は79.9%で、県平均の76.1%を上回っています(平成21年度末現在)。



1-3-3 生活環境施設

市役所及び市民サービスセンターが行政サービスの中心的役割を担っています。

市民交流センターおあしすが市民交流の場としての役割を担っています。

学校教育施設は、小学校7校、中学校3校、高等学校1校及び専門学校1校が立地しています。レクリエーション施設は江戸川河川敷周辺部に集中しています。

文化施設、福祉・医療施設は市街化区域に多く立地しています。

吉川市指定文化財（無形文化財を除く）が33箇所、埼玉県指定文化財が4箇所、市街化区域内に多く点在しています。

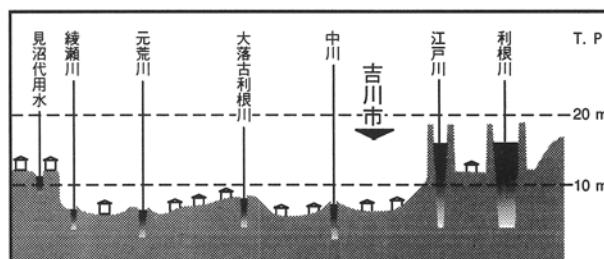
市民交流センターおあしす



1-3-4 都市防災

災害に強いまちづくりが望まれており、市街地の防災空間の確保と避難路ネットワークの整備が求められています。また、皿のような水の溜まりやすい地形と近年の急激な市街化の進行により保水・遊水機能が低下し、大雨等による浸水被害があります。

流域地形図



1-3-5 都市景観

市の北部及び東部に広がる田園風景や集落を取り囲む屋敷林、市内を流れる河川・水路は、本市の自然景観の重要な要素であり原風景となっています。

また、市街地においては、土地区画整理等により良好な住宅地景観を創出しており、さらに今後のプロジェクトにより市街地景観の様相は大きく変化すると思われます。

良好な景観を有するきよみ野地区



1-4 国・県の関連計画

1-4-1 首都圏整備計画(平成18年9月)

医療施設、福祉施設等が連携することにより、医療・福祉及び健康づくりのネットワークを形成し、医療・福祉分野における広域的な拠点の形成を図ります。
東埼玉道路の整備を推進するとともに、東京8号線(東京地下鉄有楽町線)の延伸について検討を進めます。

1-4-2 まちづくり埼玉プラン(平成20年3月)

都市開発ポテンシャルを活かして都市機能の集積を進めます。
身近な緑を保全・創出・活用し、川を出会いの場として活用します。

1-4-3 ゆとりとチャンスの埼玉プラン(埼玉県5か年計画)(平成19年2月)

武蔵野操車場跡地で進む新たな市街地整備を実施・支援します。
東埼玉道路(一般国道4号)の整備を促進します。
産業振興や地域住民の交流の拠点となる東部地域振興ふれあい拠点施設の整備を具体化します。
江戸川の堤防の強化や、大場川などの河川改修・調節池の整備を行います。

1-4-4 埼玉県国土利用計画(第4次)(平成22年12月)

都市近郊の立地条件を活かした農業の推進により、農用地の有効活用を図ります。
密集市街地においては、道路整備や緑地などのオープンスペースの確保を進め、その解消を図ります。
安全で快適な住環境や防災機能の向上を図るとともに、都市としての生活利便性を維持するため、集約型都市の形成を図ります。
新たな工業用地などの需要に対しては、農業的土地利用や自然環境との調和を図るとともに、乱開発の抑止に努めます。

1-4-5 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成20年7月)

吉川駅を中心に広がる市街地については、良好な居住環境を有する住宅地のほか、都市機能も兼ね備えたまとまりのある都市空間の形成を図ります。
東埼玉テクノポリス地区については、周辺環境にやさしい工業地の形成を図ります。
武蔵野操車場跡地については、土地区画整理事業を推進し、周辺環境と共生・調和し、都市機能を備えた良好な住宅地の形成を図ります。
優良農地及びその周辺地域については、のどかさや安らぎのある農村風景を有する良好な自然資源として河川事業との整合を図りながら保全します。

1-5 市の関連計画

1-5-1 第5次吉川市総合振興計画(平成24年3月)

- (1) 目標年次は、平成33年度(2021年度)とする
- (2) 本構想の将来人口は、平成33年(2021年)の人口を75,000人と設定する
- (3) まちづくりの目標

将来像：人とまちが輝く 快適都市 よしかわ

うるおい・安心・快適なまちづくり(生活環境部門)

市民が快適な生活空間に暮らすことができるように、公園・緑地の整備や居住環境の向上、美しく親しめる水環境の実現に努め、やすらぎとうるおいのある快適なまちづくりをめざします。

市民生活の安心のため、総合的な治水対策や地域の防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実や犯罪、事故に遭うことのない安全なまちづくりをめざします。

水と緑、自然環境を守り環境と共生するため、環境負荷の軽減に努め、地球にやさしいまちづくりをめざします。

市民生活に欠かすことのできない上水道の安定供給を図ります。

躍動・活力・賑わいのまちづくり(地域振興部門)

人と自然が共生する環境に配慮したまちづくりを実現するため、総合的、計画的な土地利用を推進し、調和のとれた都市環境を創出します。

特色ある市街地の整備により、吉川らしさのある街並みを創出するとともに、観光資源の開発を進め、賑わいのあるまちづくりをめざします。

地域の特性を活かした都市型農業の確立や活力ある地域産業の発展をめざして工業の振興を図るとともに、地域に根ざした商業の育成、支援により、商業の振興を図り、職住近接をめざした地域産業の成長と雇用、就業機会を拡大します。

道路・公共交通網は、各拠点や周辺都市とのネットワーク化を進め、都市間、都市内の往来に利便性の高いまちづくりをめざします。

(4) 土地利用構想

土地利用構想については、今後の本市の発展に合わせ、新しいニーズに対応した市街地の形成をはじめ、活気にあふれた産業振興や人と自然の共生、集団的な優良農地の保全などを目標に、以下の土地利用地域を設定し、それぞれの利用の方針を定めます。

住宅系地域

既存の住宅系市街地における都市基盤施設の整備充実による住環境の改善を図るとともに、計画的な開発を実施した地区については住環境の維持増進を図ります。

また、人口増加に対応した宅地供給を進めつつ、地区状況に応じた適正かつきめ細かな土地利用を誘導し、地域に根差した個店や商業施設などとの調和を図り、良好な住環境を有する市街地形成に努めます。

工業系地域

既存の工業系市街地における生産・就業環境の維持・改善を図るとともに、新たな工業地では周辺環境に配慮した工場立地を推進し、さらなる産業の振興と地域経済に貢献する就業の場の確保をめざします。

複合系地域

吉川美南駅の設置と市街地拡大にともない、市民生活を支える各種都市機能の集積や住宅地整備により、多機能型の新たな市街地形成を図ります。

農地及び集落地域

農地及び集落地について、現況の土地利用を基本的に継承しつつ、営農環境や生活環境の維持保全を図ります。

産業まちづくり地域

既存の集落地環境の維持向上とともに、新たな道路の整備による交通利便性の高まりを見据えて、周辺環境との調和を図りながら、工場や流通業務施設などの立地を誘導します。

その他の地域

将来都市構造に位置付けられた「レクリエーション拠点」および「防災拠点」の形成に対応し、公園や緑地における機能の充実を図るとともに、市街地内の環境保全に資する空間確保を図ります。

(5) 都市計画関連主要プロジェクト

テーマ：災害から市民の生命と財産を守る

【重点施策】

- 美しい水環境の創出（污水处理施設の耐震化）
- 災害に強いまちづくり
- 総合的な治水対策
- 暮らしを支える上水道の充実
- 快適な道路網の充実（災害時の交通ネットワークの確保）

テーマ：まちの住みよさと魅力を高める

【重点施策】

- 調和のとれた住環境づくり
- みどり豊かなまちづくり
- 美しい水環境の創出
- 新しい市街地の整備
- 快適な道路網の充実
- 充実した公共交通網の整備

1-5-2 吉川市緑の基本計画(平成13年4月改訂)

(1) 水と緑の軸

公園緑地・公共施設・緑の資源等を、緑道や街路樹の整備や水辺空間の活用により「水と緑の軸」で結びます。それぞれの「軸」の特色を活かしながら、市内を快適に移動することのできるネットワークの軸を形成します。

(2) 緑の拠点

まちの顔となる「緑の中心拠点(多くの市民が集まる市の中心となるきよみ野、吉川中央地区)」と、地域の顔となる「緑の地域拠点(吉川市の特徴的な自然的要素である水辺・農地)」を公園緑地の整備や緑化の推進により形成します。

(3) 緑豊かなまち並み

公共施設や住宅地の緑化を中心に、緑豊かなまち並みを形成します。また、緑の保全・活用・創出に関わる取り組み等の緑の活動は、市民参加によって積極的に展開します。

(4) 吉川らしい田園風景

吉川市本来の緑の特徴である、農地と屋敷林・社寺林等が一体となった「吉川らしい風景」を維持していくため、農地や景観的に重要な樹林地等を積極的に保全・活用します。

(5) 良好な水辺環境

本市の骨格となる河川を保全していくとともに「水と緑の軸」や「緑の拠点」として活用します。

1-5-3 吉川町景観ガイドプラン策定報告書(平成3年3月)

(1) わかりやすく魅力ある都市基盤・公共空間をつくる

道路や公共施設の整備において、分かりやすいまちの構造をつくりだすとともに、快適で魅力ある景観の形成を図り、民間の景観形成を先導します。

(2) 自然と調和し、自然を豊かに取り入れる

吉川町の原風景である河川や田園等、水と緑の豊かな環境を維持・増進するとともに、開発・整備にあたって水と緑の環境を創出します。

(3) 活気ある、個性的で美しいまちなみをつくる

新しい都市機能の整備により住民が集い、活気のある中心市街地の形成を図り、また産業振興に寄与する新たな無公害型の工業団地を創ります。

(4) 歴史を感じさせる資産を掘り起こし、今に生かす

川と田園に結びついた吉川の歴史と文化を生かし個性あるまちづくりを進めます。

(5) 町民の知恵と力でまちづくりをすすめる

町民が主体となってまちづくりに取り組むための仕組みや体制づくりを進めます。

